

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570900229		
法人名	医療法人 健仁会		
事業所名	グループホーム花		
所在地	山口県山陽小野田市有帆662-11		
自己評価作成日	平成31年1月15日	評価結果市町受理日	令和 元年 6月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成31年2月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

花は、自然に囲まれた静かな環境にあるグループホームです。開設17年目の今でも朝は障子を通した穏やかな光と、鳥の声で目覚めることが出来ます。朝の食事は花で利用者様と献立を決めて手作りし、昼・夕は法人の厨房から彩りや季節感、栄養、形態にも配慮した品数豊かな料理が届きます。運営推進会議の出席者から地域行事のお誘いやボランティアの紹介をして頂き、桃の節句のお茶会は、恒例行事になっています。地域の方との連絡網を作成し、災害時、協力して頂ける体制もあり地域との繋がりが年々深まっています。お隣の特養とも災害時の協力・連携を約束しています。毎週、作業療法士によるリハビリ健康体操を行い、利用者様の状態の変化に合わせて、個別の相談も受けています。毎週歯科医師の往診があり、治療や口腔ケア指導を受け、誤嚥防止等にも努めています。また、医師・看護師との24時間体制の連携を図り、19名の看取りも行ってきました。発行190号を超えた「花メール」は毎月主役を決めて取り組み、写真も多く載せることでご家族にもとても喜ばれています。ご家族の来苑時には、記録だけではなく、口頭でも最近のエピソードを直接お話するように努め、家族会の花見やクリスマスティーパーティーには、毎回40名以上の参加の中、ご家族との輪も深まっています。理念とケアの4つの柱を全職員が共有し、さり気なく寄り添うことで、お一人お一人の思いを感じ、尊重し、穏やかな日々を送って頂けるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営推進会議には事業所周辺の地域住民の出席を得ておられ、メンバーから地域ボランティアの紹介を受けられ、事業所でお茶の会を開催されたり、家族会行事でフルート演奏をしてもらっている他、法人の紫苑祭りでは、事業所の職員と一緒に”うどん店”を出店され、利用者や家族も参加されて楽しんでおられます。避難訓練に参加された運営推進会議メンバーの方より、見守り役として協力したいという提案が出されている他、緊急連絡網に今年度、新たに地域の人2名が加わっておられるなど、災害時の地域との協力体制を築いておられます。日々の関わりの中で利用者一人ひとりに寄り添われて、利用者の思いや意向の把握に努めておられ、喫茶店でケーキを食べたい、回転寿司に行きたい、足先マッサージをしてほしいなどの希望にそって、個別の支援に取り組まれています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	普段の介護の色々な場面で目に入るように名札の裏や各書類、スタッフルーム等に掲示している。ユニット会議で理念を唱和し、話し合いの中でもケアの4つの柱とともに皆で共有し、業務にあたるよう意識している。法人の接遇研修にも参加でき、理念に基づき勉強する機会を設けている。	地域密着型のサービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、事業所内に掲示している。月1回のユニット会議で理念を唱和すると共に、事例を通して全職員で話し合っ確認し、理念を共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議出席者の紹介で、花で地域ボランティアの方にお茶会を開いて頂いたり、家族会でフルート演奏をして頂いたりしたこともある。地域ふるさと祭りやどんど焼きなど地域の行事も教えて頂き参加している。毎年小学校から運動会や卒業式への案内がある。1階のデイサービスで、ボランティアや利用者様の友人と触れ合う機会がある。また、毎月お寺様が来苑され、法話の会を開いて頂いており皆様楽しみにしておられる。花最年長の利用者様のお誕生日には毎年お祝いに来て下さる。お寺の奥様が家族会でボランティアとしてハンドベルを演奏して下さい。	自治会長より公民館で開催のふるさと祭りの芝居に招待されたり、地域の神社への初詣、どんど焼き、ほたる祭りなどに利用者と職員が一緒に出かけている。小学校の運動会や卒業式への案内があり、利用者は出席している。併設のデイサービスセンターにボランティアが来訪時には出かけていき、利用者は地域の友人やボランティア(子供達の合唱、草笛の会、ハンドベル演奏など)と交流している。月1回、事業所に住職が来訪し、法話を聞いている。運営推進会議のメンバーからボランティアの紹介を受けて事業所でお茶会を開いたり、家族会でフルートの演奏をしてもらっている。法人の紫苑祭りには運営推進会議のメンバーが職員と一緒に”うどん店”を出店し、この祭りに利用者と家族、地域の人も参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族会や面会時、ご家族にも認知症の理解や関わり方についてお話している。運営推進会議で民生委員や自治会の方々から認知症高齢者の理解や関わり方について質問・相談を受けたり、地域でお困りの高齢者がおられないか伺って、助言したりしている。法人の生活改善リハビリセミナーのご案内もして参加して頂いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価と外部評価について勉強会を行い、その後、全員が自己評価に取り組んでいる。自己評価をする事で、一年間の見直しをする機会になっている。質問には個別にリーダーが説明している。評価結果は回覧し、改善案についても話し合っている。	各ユニットリーダーが評価の意義について勉強会で説明している。全職員に自己評価をするための書類を配布し、職員に記入してもらい、管理者とユニットリーダーが話し合っており、まとめている。法人研修(応急手当や初期対応)に職員は交代で参加している他、内部研修で感染症の蔓延防止や緊急時の対応に取り組んでいるなど、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者状況、花メールで行事や生活の様子、外部評価の結果等を報告し、意見交換している。案内を受けた地域行事に参加させて頂いたり、ボランティアの紹介をして頂き、サービスの向上に活かしている。避難訓練にも参加して頂き、災害時には見守りに来たいとありがたい意見もあった。緊急連絡網も人数が増えてきている。	メンバーとして事業所の周辺自治会の住民の出席がある。会議は2カ月に1回開催し、行事報告や利用者の状況、研修報告、避難訓練等について報告し、話し合いや情報交換をしている。メンバーより避難時における利用者の見守りなら協力できるという提案があり、協力を依頼している他、事業所の緊急連絡網に今年度は新たに2人の加入が得られているなど、意見を活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に毎回市職員の出席があり、利用者状況や日常の支援の取り組み等を報告し、意見やアドバイスを受けている。市役所へ足を運び、相談させて頂くこともある。また、市主催の認知症支援ネットワーク会議に出席し、意見交換の場となっている。	市担当者とは、運営推進会議時の他、出向いて相談して助言を得たり、情報交換をしているなど協力関係を築いている。市主催の認知症支援ネットワーク会議時に意見交換をしている。地域包括支援センター職員とは、利用者状況等について情報交換をしている他、身体拘束適正化検討委員会出席時に話し合い情報交換をしているなど、連会を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化検討委員会を設置し、身体拘束をしないケアの指針を作成し、3か月に1回身体拘束につながることはないかを話し合っている。年1回身体拘束についての勉強会を行い、身体拘束ゼロの意義、尊厳を大切にしたい対応を意識している。スピーチロックについても職員同士注意あい、利用者への対応や言葉遣いにも気をつけている。ユニットの出入りを察知できるよう、工夫している。	身体拘束適正化検討委員会を設置し「身体拘束をしないケアの指針」を作成し、3ヶ月毎に開催し話し合いをしている。内部研修で身体拘束について学び、職員は抑制や拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は施錠をしないで、外出したい利用者とは職員が一緒に出かけているなど、気分転換の工夫をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人のマニュアルがあり、勉強会にて定期的に学び確認している。また日々のケアの中で、身体的・精神的に虐待がないように注意を払い、防止に努めている。職員同士でも注意し合い、個々人も日々自分の行動を振り返り、虐待につながる言動がないか常に確認している。高齢者虐待防止関連法についても学んでいる。疲労から利用者様にとって不快な対応をしないように体調を整えている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用されている方はおられないが、管理者は外部研修で学んでおり、職員にも機会ある毎に説明を行っている。スタッフルームに成年後見人制度のファイルがあり、いつでも見られるようにしている。また、必要時ご家族へもこのような制度がある事をお伝えしている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書と重要事項説明書をリーダーが詳しく丁寧に説明し、疑問点や不安等についてはゆっくりと理解・納得されるまで説明して、同意を得ている。退居時の敷金精算もしっかり説明し納得して頂いている。契約解除に至る場合は、ご本人・ご家族の要望に沿うように援助している。重要事項説明書の改定時には書面にてご家族に説明し契約書とともに保管をお願いしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に重要事項説明書で相談・要望の受付体制や処理手続きなどを詳しく説明している。また公的な苦情相談窓口もお伝えしている。法人として要望・相談対策委員会ならびに第三者委員を設けている。ご家族から相談や要望、苦情があった時には書面にし、リーダーに報告している。職員全員で共有し、必要な場合は、会議で話し合っている。日々の会話の中で利用者様が思っていることや意見、不満を汲み取ることが出来るよう意識している。要望箱の設置、家族会、3か月毎のケアの見直し時、面会時、電話での報告などたくさんの機会を設けることで意見を聞き、速やかに対応出来るよう心がけている。	契約時に相談苦情受付体制、第三者委員、処理手続きなどを、重要事項説明書に基づいて本人や家族に説明している。面会時や運営推進会議時、年3回の家族会（花見、夏祭り、クリスマス会など）、受診結果の電話、事業所だより送付時、年1回の家族アンケート、3ヶ月1回のケア会議等で、家族からの意見や要望を聞く機会を設けている。足先のマッサージについての要望があり作業療法士と協力してケアプランに反映させている。など、ケアに対応する要望はその都度対応している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダーは職員からユニット会議や申し送り時などに意見を聞く機会を設けており、利用者様への支援方法や業務の見直しをしている。職員からの意見や提案があった場合、グループホーム部会で議題にあげている。	ユニットリーダーは、月1回のユニット会議や月1回の勉強会、朝の申し送り時に職員からの意見や提案を聞く機会を設けている他、日常業務の中でも聞いている。職員からスタッフルームの利便性についての提案が出ており、グループホーム部会に提案している。職員の希望休や勤務体制の変更等の意見や提案はその都度対応し、管理者は職員が働きやすい職場にするために、職員の勤務体制を改善するなど工夫をしている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得も勧め、それに応じた報酬もある。実務者研修は法人が場所を提供することで、受講料の負担も少なく、勤務も受講できるよう配慮した。利用者様の担当を持ったり、月リーダー等、役割分担をし、それぞれ責任のある仕事を任せることで、自信や向上心につなげている。職員の勤務体制についても、例えば早出ができないとか、夜勤は少なく等、個々の希望を聞いて働きやすい環境整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内の勉強会は年間計画を立て、講師は職員が交替で行うようにした事で向上心につながっている。応急手当研修と接遇研修は毎月法人内で2回あり、交代で参加できるように勤務の調整をしている。花でも2か月に1回個別に誤嚥、窒息の応急手当の手技の確認をし、いざという時に慌てないように訓練している。外部研修にも行っている。研修の受講後は、研修報告書や資料を回覧して情報の共有をしている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。今年度は認知症ケア、認知症の問題行動等、5回参加している。受講後は復命研修を実施し、資料はいつでも閲覧できる。法人研修は月2回、応急手当や接遇研修があり、職員は交代で参加している。資格取得のための研修も実施している。内部研修は年間計画を作成して、自己評価、認知症、ケアプラン、接遇、緊急時の対応(感染症、応急手当、誤嚥など)を実施している。新人研修は法人研修終了後にユニットリーダーや先輩職員の指導を得て、働きながら学べるように支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡会に参加して、施設見学や勉強会、交流会等で情報交換を行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談や見学の機会を設け、ご本人やご家族から心配な事はないか、不安や希望を伺うようにしている。ご本人の思いを受け止め安心してもらえる機会を作り、不安を解消するように努めている。利用前の情報やサマリーを回覧したり、ご本人やご家族から生活歴をお聞きしながら、入居時情報を作成し、職員で情報を共有している。ゆっくりお話する時間をとり、何気ない一言も逃さないようにしている。担当者を中心に早く馴染んで頂けるような関わり方を一緒に考えたり、リーダーや他職員に相談したりしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設サービスの問い合わせには法人相談員が丁寧に対応している。管理者、リーダーは相談員と調整してご家族の思いを聞く機会を設け、その思いを受け止められるよう連携している。見学される方も多い。入居時は、ご家族も交え色々と話をお聞きしている。また、担当職員もすぐに配置し対応するようにし、介護計画作成の際にもお聞きし取り入れている。面会時お茶や身元引受人様には記録等をもちした際には、苑での御様子をお伝えすると共にご家族の不安や希望も伺っている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族・法人相談員・ケアマネ・グループホーム職員が連携を取り、ご本人と家族がまず何を必要としているのか、その方に生活の場所としてグループホームが合っているのか、現在どういう状況でありどのような支援が必要なのか話し合い、必要があれば他のサービスの情報の提供も行っている。法人内の施設で入居を待たれる方も多く、無理のない適切なサービスが受けられるよう支援している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に料理の下ごしらえをしたり、味見などもして頂いている。また食器拭きや洗濯物たたみ、おやつ作りや昔からの風習等職員も教えていただきながら、暮らしを共にする関係を築いている。利用者様は人生の大先輩であり料理の教わることも多く学ぶことも多い。選択できる言葉がけを心掛けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に苑でのご様子をお見せできるように居室に写真を飾ったり、花メールを毎月送付している。身元引受人様やその許可のある方の来苑時にはお茶と一緒に個人記録を見ていただき、利用者様の日々の暮らしの様子や言われた言葉、出来事や気付いたことなどを細目に報告している。話しやすい雰囲気作りに努め、ご家族の思いも尊重しながら信頼関係を築き一緒に本人を支えていくようにしている。ご家族の言葉も個人記録の家族欄や連絡帳に残し職員皆が知れるようにしている。あまり来苑されないご家族にはリーダーより電話でご様子をお話している。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切にしてきたなじみの関係が途絶えることのないよう支援している。お正月やお盆、法事等ご家族と外出・外泊される方もある。以前から親交のあるお友達やご近所の方、民生委員さんが会いに来られることもある。面会、外出、外泊はいつでも良いことをお伝えし、来苑しやすい雰囲気づくりに努めている。	家族の面会や親戚の人、近所の人、友人、知人、民生委員、宗教関係者の来訪がある他、デイサービスセンターを利用している友人との交流のや電話の取次ぎの支援などを行っている。馴染みの場所(海、ふるさと祭りなど)、家族の協力を得ての外出、外食、外泊、墓参り、法事への出席など、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う仲間同士でお話をされていたり、お部屋を行き来されている。外出も気の合う方としている。席を変えたり、必要に応じ職員が間に入り、トラブルにならないようさりげなく支援している。複数で家事をしていただいたり、歌を唄ったり、昔話で盛り上がりたりする事で互いに関わり合う場面を作っている。食堂での席を工夫したり、難聴等で会話が困難な場合は職員が仲を取り持つようにしたりして快くかつ孤立せず過して頂ける様にしている。体調不良や介助の必要な方に対して気遣いや優しい言葉やはげましの言葉をかけて下さる方もおられる。性格、性質、状態、好み等特性や相性を把握し、その時のその方に合った方法で他者との関係を取り持っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される方には花での思い出のアルバムを作ってお渡ししている。入院された際にはお見舞いに行っている。入院時や退去後、ご家族からの相談や支援もしている。亡くなられた方の葬儀にも出席している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の何気ない会話、日々の行動や表情に気を配りその方の思いや希望、サインを見逃さないようにしている。意思が伝えられない方でも何らかのサインを見逃さない様にしている。ケアプラン更新の際や随時、希望や意向をお聞きし、外食がお好きな方は月1回の外食を、甘いものがお好きな方はプリンやカステラ等を購入して提供している。また自己選択、自己決定できるような声掛けに努め、気軽に希望を言って頂けるような関係作りに努めている。	事業所独自の寄り添い表(家族が記入した性格や職歴、生活歴など)やプロフィール(本人や家族から聞いたこと)を活用している他、日常の関わりの中での利用者の様子、言動、表情などをケース記録や寄り添いシートに記録し、思いや意向の把握をしている。喫茶店でケーキが食べたい、衣料品店での買い物、回転寿司が食べたい等の利用者の希望を聞いている。面会時や家族会、3ヶ月に1回のケア会議には、ケース記録を家族に提示し、利用者のできる事、わかる力、本人の暮らしぶりなどについて話し合いをして一人ひとりの思いや暮らし方の意向の把握に努めている。困難な場合は家族から情報を得たり、職員間で本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報はあがるが、契約時にご家族から直接生活歴や趣味、好き嫌い、習慣などを伺える範囲でお聞きして、入居時情報を作成し、ご本人からの聞き取りも追記して回覧ファイリングしている。日々の何気ない会話からも今までの生活や昔話を聞き逃さないよう気をつけ、追記していつている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に食事・水分摂取量、排泄状況等は表でわかりやすくし、一日の過ごし方、されたこと、ご本人の言葉を記載しており、生活リズムを把握するようにしている。その他業務日誌、連絡帳を活用し、ユニット会議でもその方の状態を把握し職員間で情報共有できるようにしている。業務に入る前に必ず記録を確認している。生活歴を参考にしながら小さな事でも気づきを記録に残す様にしている。急な連絡事項等は必ず口頭でも申し送りしている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様に要望を直接伺うと共に、日々の会話の中で利用者様が言われた事を記録し、参考にしている。ご本人・ご家族・担当職員・ケアマネ間で意見の交換の場を作っている。ご家族が参加できない場合は、事前に電話や面会時伺っている。利用者様がその方らしく生活していけるようアセスメントし、介護計画を作成している。3ヶ月毎に見直し、状況の変化に応じてモニタリングし変更している。他職種職員にも助言してもらいケアプランに取り入れている。ケア会議、モニタリングにて全職員が統一したケアを提供できるようにしている。完成したアセスメント・介護計画・モニタリングは職員で回覧し確認している。	本人や家族の思い、主治医や訪問看護師、作業療法士の意見を参考にし、計画作成担当者と利用者を担当する職員を中心に月1回のカンファレンスを開催して話し合い、介護計画を作成している。3ヶ月毎にモニタリングを実施し、見直しをしている他、利用者の状況の変化や要望に応じて見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録には、発言や行動、支援状況など細かいことでも記入している。介護記録、看護記録、ご家族欄と分けて記入できるため一目見てわかりやすくなっている。また、連絡帳を活用し職員間での情報の共有化を図り、利用者様のその時々状態に応じて、ケアの実践・介護計画の見直し等に活用している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	24時間医療連携をしている。法人内のクリニックには定期的な健康診断に無料でお連れしている。他科受診の付き添いサービスもしている。訪問看護や医師の往診もある。定期的に歯科の往診もあり口腔ケア指導や歯の治療、義歯の調整や作成も出来る。移動美容室で顔そりや毛染め、パーマも可能。週一回法人の作業療法士によるリハビリ健康体操があり個別の相談も出来る。空き部屋を活用しショートステイサービスを行っている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館での行事に参加させて頂いている。運営推進会議には民生委員、自治会長、地区の方、市役所の方々を招き、連携を深めている。運営推進会議の出席者からの紹介で知り合った地域のボランティアの方が毎年、お茶会を花で開いて下さっている。法人のお祭りにも地域が来られ、多くのボランティアの協力がある。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人のクリニックで定期的検診を受けていて、必要時には病状報告をFAXし、電話でも報告・相談できる。定期検診に行くことが難しい方には、施医総管を行っている。緊急時には、休日、夜間でも医師と連絡が取れる。また、入居前のかかりつけ医にご家族と協力して通院介助、付添いの方やかかりつけ医へ情報伝達をして適切な医療が受けられるよう支援している。ペースメーカーの点検や眼科受診の付添いを行った。	事業所の協力医療機関をかかりつけ医としている場合は、月1回の定期検診または在宅総合診療の支援をしている。入居以前からのかかりつけ医には利用者の健康状態を書類で提出し、家族の協力を得て受診の支援をしている。週1回の歯科訪問診療や週1回の訪問看護による健康管理を受けている。受診結果は家族の面会時や書類送付時、電話で家族に連絡している。職員間はケース記録で共有している。緊急時には協力医療機関と連絡を取り、適切な医療を受けられるように支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平日は1階デイサービスにも看護師がおり、常に健康管理や状態変化に対応している。グループホーム職員にも看護師がいる。法人のクリニックの看護師による週1回の訪問看護があり、利用者様の健康状態を把握し相談をしアドバイスもらっている。医師との連携もとっている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先から問い合わせがあった時には口頭でも細かくお話ししている。入院時には利用者様のサマリーを作成し職員からも病院などに様子をしっかりと伝えている。相談員を通して主治医やご家族と相談して認知症が進まないように早期退院に心がけている。退院後は法人のリハビリを受けてホームへ復帰される方もある。希望があれば入院されても一定期間お部屋をキープする事ができる。入院中も訪問し様子を伺うようにしている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りの指針について説明している。看取りについては早い段階からご家族・医師・看護師等と話し合いの機会をもっている。終末期になられた利用者様のご家族に医師より説明し、話し合いの場を設けている。ご家族の理解・協力を得て行っている。状態の変化がある度にご家族に随時意思の確認をしている。ご家族はいつでも宿泊することができ、食事も提供できる。施医総管があり、医師や看護師が24時間体制で待機している。最期の1スプーンまで経口摂取できる様、管理栄養士の助言を受け、最期の時まで尊厳を保てるよう配慮している。	契約時に「重度化及び見取りに関する指針」に基づいて事業所でできる対応について本人や家族に説明している。実際に重度化した場合は、早い段階から、その都度、家族の意向を聞き、主治医や訪問看護師等と医療機関や他施設への移設、看取りなどについて話し合い、方針を決めて共有して支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	マニュアルがあり、法人で月1回応急手当研修があるので、職員が交替で参加している。花でも誤嚥窒息の対応の手技の確認を個別に行っている。誤薬防止の為、薬の服用時には何度も名前の確認を行い間違いないようにしている。法人の作業療法士が毎週訪問し、健康体操の他、転倒防止等、相談にものってもらっている。インシデント・アクシデントの見直しをユニット会議でおこなっており、インシデント・アクシデントを活用し職員間でもリスクについて確認しあっている。	事例が生じた場合はインシデント、アクシデント報告書にその日の職員で話し合っ、原因、対応、再発防止策を記録し、回覧して共有している。月1回のユニット会議で再度検討して、利用者一人ひとりの状態に応じた事故防止に努めている。作業療法士の指導でリハビリ健康体操(週1回)や歯科医師の指導で口腔体操を実施して、事故防止に取り組んでいる。事故発生時に備えて、法人研修(初期対応や応急手当)に職員は交代で参加している。内部研修で感染症の蔓延防止や緊急時(誤嚥。窒息など)の対応に取り組んでいる。	全職員による応急手当や緊急時の初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災・災害(地震)の避難訓練を行っている。前回は運営推進会議として行い、終了後出席者から気づきやアドバイスをいただいた。運営推進会議に出席して頂いている地域の方とも連絡網を作成し協力体制ができています。怪我等を想定した処置方法も実施している。利用者様も参加され、避難経路の確保や怪我等を想定した処置方法も指導を受けている。高千帆苑とは緊急時お互いに協力し合う事を約束している。消火器は誰でも操作できるよう訓練している。緊急時持ち出し袋を作り、通報装置の近くに置いている。笛や利用者様がのまれている薬の情報や、入居者の名前、写真と特徴の入ったファイルを入れている。	年2回(1回は消防署の協力を得ている)、拠点施設合同で昼夜想定火災・災害の避難訓練(通報、避難誘導、消火器使用、怪我等を想定した応急処置訓練等)を運営推進会議のメンバー(1回)と利用者、家族も参加して実施している。参加した運営推進会議のメンバーからの災害時に見守りなら出来るという意見を受け、協力を依頼している。隣接の特別養護老人ホームとは災害時の協力関係を築いている他、緊急連絡網に新たに地域の2名が加入しているなど、地域との協力体制を築いている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルがあり勉強会もしている。月1回の法人の接遇研修に参加し、丁寧な挨拶や言葉遣いを学んでいる。見学者やボランティアの受け入れ時にも説明している。ご家族には契約時、室名札・写真掲載許可の署名を頂いている。記録物は所定の場所に保管し、身元引受人、代理人の方とその許可のある方のみには公表していない。居室へは必ずノックし声をかけてから入室し、排泄や入浴時の言葉かけには特に気をつけている。	プライバシー保護マニュアルに基づいて内部研修をしている他、月1回の法人研修(接遇)に参加するなどして学び、職員は、利用者一人ひとりの人格の尊重やプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人記録などの情報の取り扱いや管理に留意すると共に、守秘義務についても順守している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「～しませんか?」「どちらがいいですか?」等、些細な事でも利用者様がご自分で選択できる様、問いかける言葉遣いに心がけ、話しやすい雰囲気を大事にしている。一人一人の思いや希望が引き出せるようなその方にあったコミュニケーションの方法を取り入れている。隣に座り話を聞いたり話をしたりしていると自然と思い等聞けることもある。記録に残し共有し、行事計画にも利用者様の希望を反映している。職員の都合に合わせず、入浴の時間・食事のメニュー・飲物等、さまざまな場面で色々な選択肢を提案し自分で決めて頂くようにしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日頃の寄り添いや生活歴から、その方の1日の暮らしの流れや好み、希望、嫌な事など把握し、その方にあった暮らし方を考え、職員の都合ではなく、今までの生活習慣やその方のペースに合わせて起床時間や食事時間、食事場所を調整し、1日を過ごして頂けるよう柔軟に対応している。安心してゆつくりと過ごして頂けるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装も利用者様の好みを大切にし、その方らしさ、気候、天候に配慮して身だしなみに気をつけ、食後は口の周りの拭取りをしている。特に外出時には、整容、整髪に注意し、どこに行かれても恥ずかしくない様配慮している。認知症、身体状態により援助が必要な場合は誇りやプライバシーに配慮しながら援助している。外出時には一緒に衣服を選び帽子や鞆、ひざかけなどこだわりもある。認知症の進行でご自分で選ぶ事が困難な場合もご家族からお聞きしたり、以前好んでおられたものを身につけて頂いている。ご家族の希望される服を着て頂く事もある。「服のボタンは一番上までしっかり閉める」「洗面後には化粧水と乳液」等それぞれのこだわりや習慣も把握し、どのような状態になられても続けていける様支援している。入居時には季節に合わせた外出着、帽子なども用意してもらっている。移動美容室ではご本人のお好きな髪型にさせていただいており、パーマや毛染め、顔そりもできる。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話の中から好み等をお伺いし、好みや状態に合わせ提供している。味見もして頂いている。季節感のある献立を心がけ職員も一緒に食卓につき、一緒に食事を摂っている。席もそれぞれの状態や関係を考慮し決めている。片付けもそれぞれの方に役割があり毎食の日課として職員と一緒にやっている。行事食やバイキング、珍しいメニューの時はとても喜ばれる。時には計画を立てお好きな物を食べるに担当職員や仲の良い方と外食する事もある。利用者様の希望で好み焼きや餃子、たこ焼きパーティー等行った。	朝食は利用者の好みを聞き、栄養士の指導で献立を立て、事業所で調理している。昼食、夕食は法人の厨房からの配食を利用している。利用者は、下ごしらえ、味見、盛り付け、台拭き、下膳など出来ることを職員と一緒にしている。利用者と職員は同じ食卓で同じものを食べている。月1回の赤飯、季節の行事食(おせち、恵方巻、クリスマス料理など)、新年会や忘年会のバイキング、夏の食事会、誕生日会、おやつづくり(ホットケーキ、お好み焼き、柏餅など)、弁当持参の外出、喫茶店でケーキなどの個別の外食、家族の協力を得ての外食など、食事を楽しむことのできる支援をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昼・夕の食事は厨房からの配食、朝食は利用者様からのリクエストや冷蔵庫の中の食材等から献立を決めている。管理栄養士による指導を受け、食事の偏りがないようバランスの良いメニューを考えると共にその方にあった食べやすい食事、目で見ておいしい、食べたいと思って頂ける食事を提供する為、食事形態や席、食器等も工夫している。チェック表があり毎日の食事量・水分摂取量を記録し医師にも相談・指導を受けている。持病や肥満等身体状態を考慮した献立を心がけている。一人一人に合わせた形態で、粥や刻み食、ゼリー食、ミキサー食と対応している。嚥下状態の悪い方にはとろみ剤を使用している。認知症のため食べ物が認識できない、食べ方が分からないといった方へは一品ずつお出ししてみたり、食器の色や種類を変えてみたり色々と工夫している。食事量の減っている方へは好きなものや食べやすいもの、栄養補助食品等お出ししてみたり、食べられそうな時に少しずつお出ししてみたり、ご本人の好みや状態に合わせ提供している。水分が摂りにくい方へは好きな飲物を用意したり、ジュースゼリーや氷にしてお出ししたりもしている。最期の1スプーンまで食べていただける様支援している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後や就寝前に口腔ケアの声掛けをしている。また、困難な利用者様には義歯の洗浄や口腔ケアを支援し清潔保持に努めている。毎日、洗浄剤に浸け除菌している。月1回、また必要時に歯科医師による口腔ケア指導を受けている。歯の治療や義歯の調整や作り変えも行っている。クルリーナ、舌苔トル等歯ブラシも使い分けている。口腔ケアには力を入れており肺炎や誤嚥の防止に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	その方のその時の状態にあった物を使用している。尊厳に十分配慮し、最期まで自力排泄出来る様支援している。お一人お一人の排泄パターンを把握し、自立排泄にむけた支援をしており適宜見直しもしている。立位の難しい利用者様はスタッフ2名でトイレでの排泄を支援している。たとえオムツが必要になられても、その方に合うオムツの種類も用意している。パット等の使用も減らすように気をつけている。一日の中でもその方の状態や生活パターンに合わせて布パンツ、リハビリパンツ、オムツパットを使い分けている。	つぶやきシートやケース記録のチェック表を活用して一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけや誘導をしてトイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスも注意している。野菜や繊維の多い物・乳製品・オリゴ糖・適切な水分摂取、規則的な生活、家事や散歩・体操等適度に身体を動かす事も便秘予防につながっている。チェック表により、排便の有無を把握している。医師や看護師にも相談しその方に合った薬の使用も出来る。力が入らず力めない方には、マッサージしたりや腹圧をかけたり状態を把握しその方に合った対応をしている。ホットパックでお腹を温めたりもしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時間や回数等、出来る限りその方の希望にそえる様対応している。温度も好みに合わせ調整し、シャワー浴、足浴、清拭も対応している。石鹸やタオルも肌質や状態に合わせて使用し、入浴剤や季節の柚子湯など行い気持ちよく入浴して頂けるようにしている。入浴時間は午後からとし、一番風呂を希望されている利用者様には一番に声かけし入って頂いている。ゆっくり入浴して頂いている。全介助の方、一部介助の方、見守り・声掛けで良い方、拒否のある方さまざまな状態に合わせて無理強いせずその方のペースで安全に気持ちよく入浴して頂ける様支援している。浴室、脱衣所の室温も調節している。入浴前にはバイタル測定し安全に入って頂く様にしている。職員2名での介助の入浴もある。入所前から使っておられたシャンプーを持ってこれられ今でも使われている方もある。要介護5の方もシャワーチェアを使用し、入浴していただいている。	入浴は、14時から20時の間にゆっくりと入浴出来るよう支援している。会話を楽しんだり、入浴剤を使ったり、柚子などを入れて季節感を楽しむなどの支援を行っている。利用者の体調に合わせて清拭、足浴、シャワー浴などで対応している。入浴をしたくない人には無理強いせず、言葉かけの工夫や時間の変更、曜日の変更など、個々に応じた入浴支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は個室になっており、休憩や昼寝など自由に取れるようになっている。南東向きの障子窓から射す朝日を浴びて、自然な睡眠パターンを作り、生活のリズムが整う。食堂や廊下にはイスやソファがありお好きな場所でお好きな方と過ごして頂くことが出来る。冬には居間にこたつを出し、そこで横になったり、ゆったりと雑誌を読まれたり思い思いに過ごされる方もある。空腹で寝付けない方には軽い食べ物やお好きな飲み物をお出しし眠れるように支援している。寒がりの方で電気毛布やアンカや湯たんぽが使われていた方もあった。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬マニュアルを作成し手順に沿って行っている。薬は必ずお一人ずつ、確実に飲まれたか最後まで確認している。ミスをなくすため色や目印をつけている。変更があればケース記録、連絡帳に記録し目的や副作用が書かれた薬の説明書を回覧して情報の共有が出来ている。ご家族へも薬の説明書をお渡しし説明している。薬の説明書は台所にファイルし、いつでも見ることができる様にしている。また、のまれている薬が一目で分かる様一枚にした物を冷蔵庫に貼り、いつでも確認できる。緊急時の持ち出し袋にも入れている。状態に変化が見られた時は医師に状態を伝え見直している。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	作業療法士によるリハビリ健康体操は、皆様毎週楽しみにしておられ、普段居室で過ごされることの多い方も喜んで参加されている。利用者様の生活歴をふまえ、家事や、裁縫、餅つきや料理などその方の経験や知恵を発揮できる場面作りをしている。行事用の食事作りで、若い頃の思い出話に花が咲いたり、洗濯物たたみや食器拭きを自分の仕事、役割としておられたり、パズルや、塗り絵に熱中されたり、それぞれの方に合わせて色々な機会を提供する事で活気のある日々を過ごしていただける様支援している。おやつ作りもしている。年間を通して季節ごとに様々な行事を企画・実施し参加を呼び掛けている。地域のお祭りや、バラやコスモスなど季節の花を見に出かけたり、お好きなお肉やお寿司を食べに外出したり気晴らしの外出支援をしている。1階のデイサービスでの催しも楽しんでいただいている。	新聞や雑誌を読む、毎月の法話、テレビ視聴、作業療法士によるリハビリ体操、足先マッサージ、口腔体操、漢字パズル、数字合わせ、ぬり絵、習字、敬老会、ハローウィンパーティ、クリスマス会、歌謡ショー、ディサービスセンターに来訪しているボランティアとの交流、事業所でのボランティア(お茶会やフルートの演奏)との交流、味噌づくり、漬物づくり、下ごしらえ、盛り付け、台拭き、洗濯物たたみ、新聞紙のゴミ袋づくり、裁縫、餅つき、おやつづくり(ホットケーキ、お好み焼き、たこ焼きなど)など、活躍できる場面づくりをして、楽しみごとや気分転換等の支援をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	寄り添いの中で行きたい場所、食べたいものなど自然な形で聞き取れる様にしている。計画を立て、その方の希望に添える様さまざまな外出の機会を設けている。買物、ドライブ、外食、季節ごとに花を見学に行くなど外出の支援をしている。誕生日に仲の良い方や担当スタッフと好物を食べに外出される方もある。地域の行事にも出かけている。その際には地域の方の協力がある。外出時の身だしなみには特に気をつけている。ご自分で選んだ服を着て、綺麗に身なりを整えてのお出かけは気分も上がる様で毎回喜んでいただけている。ご家族と外出される方も多い。	地域行事(ふるさと祭り、どんど焼き、初詣、夏祭りなど)、季節の花見(バラ、コスモス、桜、紫陽花など)、誕生日のドライブ、外食(回転寿司、サンパーク、ゆめタウンなど)、個別外出(喫茶店でケーキ、衣料品買い物、回転寿司など)、家族の協力を得ての外食、外出、外泊、寺参り、墓参り、法事への参加、ボランティアの協力(車椅子の支援など)により地域行事の参加など、戸外に出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	初詣でお賽銭をご自分のお財布から出したり、お祭りや外出先でご自分で支払いが出来る支援を行っている。可能な利用者様はご家族と相談し、少額を個人で持って頂いている。お預かり金で希望されるものを買ってきたり、一緒に買い物へ出ることもある。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	1階には、自由に掛けることのできる公衆電話を設置している。手紙も自由に書いて頂いている。ご家族や知人などから届いた手紙を嬉しそうに見ておられる。元旦には年賀状も届きお渡しすると嬉しそうに見ておられる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のあるものを飾っているが、子供っぽくならないように注意している。絵画やインテリアなどにも配慮し文化的な生活支援を行っている。照明や室温も不快にならない様に調節している。和室があり、障子を通して光が入るようになっている。食堂や廊下も厚いカーテンを使用せず、夕日、月の光を感じて過ごして頂いている。空間作りも含めて、グループホームの文化度の向上にも努めている。テレビや音楽、職員の声のトーンなど不快感を与えない様にしている。ご飯の炊けるにおい、茶碗を洗う水音等の生活感や季節のものを取り入れた食事作り、花や飾り等で季節を感じていただける様工夫している。温度・湿度調節、掃除や整理整頓にも心がけている。	二階、三階のリビングの窓から山々の連なりを眺めることができ、道野辺の景色や桜の木々が目の前に見渡せ、季節の移り変わりを感じることができる。畳の間には雛壇を飾り、座卓が置いてあり、利用者がくつろげる場所となっている。台所は対面式で、利用者は職員と一緒に盛り付けや台拭きなどできることを手伝ったり、おしゃべりを楽しんでいる。室温や湿度、換気に配慮し、利用者が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や廊下にはソファがあり、仲の良い方同士で楽しく過ごしたり、ゆっくりと一人で過ごすこともできる場所を確保している。廊下をゆっくりと歩きながら、壁の絵画や花を楽しんでいただく事もできる。冬には居間にこたつを出している。新聞や雑誌を読まれたり、好きな音楽を聞かれたり思い思いに過ごされており、美しく快適で心地の良い場所作りを目指し隅々まで細やかな心使いに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れたなじみのある家具や道具・アルバム・テレビ・クッション等を持って来て頂き、ご家族に相談しながら利用者様と一緒に居心地の良い居室作りに努めている。その方の状態に合わせご本人、ご家族と相談しながら部屋作りをしている。法話の会でいただいたカレンダーに面会に来られた日や予定、楽しみ事を記し、日記を書かれている方もある。テレビやラジオ・ラジカセを持ち込まれ居室でゆっくり楽しまれる方もある。居室の床は全面カーペットにしてあり、障子越しに1日中暖かく柔らかな光が入る。	ダンス、テレビ、籐椅子、時計、日記、アルバム、ラジオ、CDカセット、犬のぬいぐるみなど、使い慣れたものや好みのものを持ち込み、家族の写真、カレンダー、習字、観葉植物などを飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレには高さや握りやすさに配慮した手すりがあり、利用者様が安全に過ごせるようにバリアフリーになっている。車いす用と一般のトイレがあり、便座の高さが異なるので利用者様の体、好みに合う方を使用して頂いている。キッチンカウンターは作業しやすいように設計されている。導線も考慮し、動きや介助の邪魔になる物の位置を変えるなどして改善し広く動きやすいように工夫している。トイレにはナースコールがあり使用される方もある。ナースコールのついた居室もあり、状態に合わせ使用して頂いている。		

2. 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホーム花

作成日：平成 31 年 2 月 15 日

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	35	応急手当や初期対応の実践力を身につける 為、定期的な訓練の継続が必要である。	定期的に訓練を行ない、職員全員が応急手 当や初期対応の実践力を身につけることが 出来る。	年間研修計画を作成し、勉強会を実施すること で、緊急時（誤嚥、誤飲、意識喪失、心肺停止、 転倒、打撲、出血、骨折等）の初期対応・応急 手当の実践力を身につける。受講一覧を作成 し、講習もれのないように徹底する。	12ヶ月
2	36	避難訓練に地域の方の参加を呼びかけ、緊急 連絡網を作成しているが、協力体制が十分とはいえない。	災害時において地域の方との協力体制を作 ることが出来る。	運営推進会議等にて、避難訓練への参加の呼 び掛けを継続して行い、地域の方との緊急連 絡網の充実を図り、地域との協力体制を深め ていく。	12ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。